

## (車両系木材伐出機械) 伐木等機械の運転の業務に係る特別教育について

### 1 目的

伐木等機械(フェラバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップルソー、木材グラップル)の運転に従事する者は、労働安全衛生法59条及び労働安全衛生規則第36条第6号の2の特別教育を修了することが必要です。なお、講習は厚生労働省の車両系林業機械の教育カリキュラムに基づき実施します。

### 2 日時

令和4年11月21日(月) 学科 : 8:50~16:15 ※免除科目により異なります。

令和4年11月24日(木) 実技1回目 : 8:50~16:15 ※時間の免除はしません。

令和4年11月25日(金) 実技2回目 同上 ※実技の日は調整させていただきます。

### 3 場所

長野県林業総合センター (〒399-0711 塩尻市大字片岡字狐久保 5739)

### 4 講習科目

学科(6時間)、実技(6時間)

### 5 募集人員

**20名(定員になり次第締め切ります。)**

※ 学科は11月21日全員受講

※ 実技は11月24日に10名、11月25日に10名で実施します。

### 6 受講料

一般受講料 ~36,000円 会員受講料 ~31,000円

※ お持ちの資格により免除規程が適用されますと、一部受講料が免除されますので受講料は個々に計算させていただきます。

### 7 申込み方法・問い合わせ先

**受講申込書により必要事項を記入の上、林災防長野県支部へ直接お申し込み願います。**

詳しくは林災防長野県支部のホームページをご覧ください。

林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部

〒380-8567 長野市岡田町 30-16 長野県林業センタービル 3F

TEL 026-227-0327 FAX 026-228-0580

## (車両系木材伐出機械) 走行集材機械の運転の業務に係る特別教育について

### 1 目的

伐木等機械(フォワーダ、スキッダ、小型運材車、集材用トラクタ等)の運転に従事する者は、労働安全衛生法59条及び労働安全衛生規則第36条第6号の3の特別教育を修了することが必要です。なお、講習は厚生労働省の車両系林業機械の教育カリキュラムに基づき実施します。

### 2 日時

令和4年11月22日(火) 学科 : 8:50~16:15 ※免除科目により異なります。

令和4年11月24日(木) 実技1回目 : 8:50~16:15 ※時間の免除はしません。

令和4年11月25日(金) 実技2回目 同上 ※実技の日は調整させていただきます。

### 3 場所

長野県林業総合センター (〒399-0711 塩尻市大字片岡字狐久保 5739)

### 4 講習科目

学科(6時間)、実技(6時間)

### 5 募集人員

**20名(定員になり次第締め切ります。)**

※ 学科は11月22日全員受講

※ 実技は11月24日に10名、11月25日に10名で実施します。

### 6 受講料

一般受講料 ~36,000円 会員受講料 ~31,000円

※ お持ちの資格により免除規程が適用されますと、一部受講料が免除されますので受講料は個々に計算させていただきます。

### 7 申込み方法・問い合わせ先

**受講申込書により必要事項を記入の上、林災防長野県支部へ直接お申し込み願います。**

詳しくは林災防長野県支部のホームページをご覧ください。

林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部

〒380-8567 長野市岡田町 30-16 長野県林業センタービル 3F

TEL 026-227-0327 FAX 026-228-0580

## (車両系木材伐出機械) 簡易架線集材装置等の運転業務に係る特別教育について

### 1 目的

架線集材機械(スイングヤード、タワーヤード、集材ウインチ、機械集材装置等により荷を地引する施設)の運転に従事する者は、労働安全衛生法59条及び労働安全衛生規則第36条第7号の2の特別教育を修了することが必要です。なお、講習は厚生労働省の車両系林業機械の教育カリキュラムに基づき実施します。

### 2 日時

令和4年10月24日(月) 学科 : 8:50~16:15 ※免除科目により異なります。  
令和4年10月25日(火) 実技 : 8:50~16:15 ※時間の免除はしません。

### 3 場所

長野県林業総合センター (〒399-0711 塩尻市大字片岡字狐久保 5739)

### 4 講習科目

学科(6時間)、実技(6時間)

### 5 募集人員

20名(定員になり次第締め切ります。)

### 6 受講料

一般受講料 ~42,000円 会員受講料 ~37,000円

※ お持ちの資格により免除規程が適用されますと、一部受講料が免除されますので受講料は個々に計算させていただきます。

### 7 申込み方法・問い合わせ先

**受講申込書により必要事項を記入の上、林災防長野県支部へ直接お申し込み願います。**

詳しくは林災防長野県支部のホームページをご覧ください。

林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部

〒380-8567 長野市岡田町 30-16 長野県林業センタービル 3F

TEL 026-227-0327 FAX 026-228-0580